



地縁組織の課題と期待はなに？…調査からみる

「わかつく」第 312 号で「地域運営組織」について取り上げましたが、従来から地域づくりを担ってきた町内会や自治会などの組織は具体的にどのような課題を感じているのか、行政側は町内会・自治会にどのような期待をもっているのか。また、町内会・自治会の枠を超えて結成されている「地域運営組織」に課題はないのか。様々な調査から読み解きます。

自治体の町内会等に対する認識

① 町内会の現状の活動

地域の祭事・イベントに関すること	69.0
環境（清掃、ゴミ、環境保全等）	53.4
行政からの連絡事項の伝達	46.1
住民相互の連絡	44.2
集会所の維持・管理	23.7
防災・危機管理	23.1
地域福祉	14.2
空き家問題	1.5

(n=464、複数回答、単位%)

② 町内会に今後活動を期待すること

防災・危機管理	58.6
地域福祉	49.6
環境（清掃、ゴミ、環境保全等）	33.8
住民相互の連絡	26.9
地域の祭事・イベントに関すること	24.1
行政からの連絡事項の伝達	20.7
空き家問題	20.0
集会所の維持・管理	11.0

(n=464、複数回答、単位%)

②について、赤字は現状と比較して割合が上がっている項目、青文字は現状と比較して割合が下がっている項目

③ 市区町村が考える町内会の課題

役員・運営の担い手不足	86.1
役員の高齢化	82.8
近所付き合いの希薄化	59.2
加入率の低下	53.3
行政からの依頼事項の多さ	36.2

(n=1142、複数回答、単位%)

④ 町内会のために今後取り組むべきこと

行政からの依頼事項の見直し	18.4
特定の目的・活動に対する助成	12.3
組織運営等に関する研修	10.2
防災・防犯への研修	10.2
一般的な活動費支援	9.4

(n=1099、複数回答、単位%)

①・② 公益財団法人日本都市センター「コミュニティの人材確保と育成—協働を通じた持続可能な地域社会—」
③・④ 内閣府男女共同参画局「持続可能な自治会活動に向けた男女共同参画の推進について（平成 29 年 3 月）」

地域運営組織の課題

(n=6064、複数回答、単位%)

課題	現状	行政支援に期待	専門家支援に期待
活動の担い手となる人材の不足	84.5①	38.7②	31.9①
次のリーダーとなる人材の不足	59.3②	25.7④	19.8⑤
リーダーとなる人材の不足	56.2③	24.5⑤	20.4③
事務局運営を担う人材の不足	52.6④	30.5③	18.2
地域住民の当事者意識の不足	48.3⑤	23.1	16.6
団体の役員・スタッフの高齢化	45.8	19.8	12.1
活動資金の不足	43.1	45.8①	13.3
地域住民の活動への理解不足	37.0	21.6	13.8
会計や税務、労務等ノウハウ不足	24.2	18.7	20.2④
自治会等との関係、役割分担	23.7	13.2	6.6
活動拠点となる施設の不足	15.3	14.9	4.2
地域が進むべきプロセスや手法	14.7	14.7	13.9
デジタル技術の活用が困難	14.5	12.0	10.7
活動に必要な物品の不足	13.8	13.8	5.9
事業の実施上でのプロセスや手法	11.9	11.0	15.4
農林地の保全が困難	4.3	3.5	2.5
活動に適した保険がない	4.0	3.0	2.0
その他	2.3	2.5	1.1
特になし	1.3	7.5	25.6②
無回答	1.8	3.5	7.8

総務省地域力創造グループ地域振興室「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業（令和 3 年度）」 ○数字は順位

町内会の認識にギャップ？

町内会等がどうとらえているのでしょうか。左に公益財団法人日本都市センターが自治会を対象に実施したアンケートの結果を抜粋して紹介します。町内会等の現状の活動について「地域の祭事・イベント」に関する「環境活動」「行政からの連絡事項の伝達」「住民相互の連絡」と続き「防災・危機管理」が最も期待されていることとして「防災・危機管理」「地域福祉」がそれぞれ 5 割前後と大幅に割合が変わります。災害の局地化・激甚化や、高齢者や独居世帯の増加などが背景にあるのではないかと考えられます。また、地域の祭事・イベントへ運営に対して期待している自治体は約 3 分の 1 に。また「空き家問題への対応」が約 20% となっており、ここ最近急速に広がっている空き家問題に地域の関与を期待する声もあるようです。

地域運営組織の課題は？

次に、総務省が地域運営組織を対象に実施した調査結果をみます。ここでいう「地域運営組織」は自治会や町内会の枠を超えて結成されている地縁組織全般を指しており、地域によって団体の性質は異なります。組織として感じている課題のほか、行政や専門家の支援を仰ぎたいと考えている項目を聞いていますが、課題の上位はやはり「人材不足」「後継者不足」「高齢化」などに関する項目。行政に対する期待としては資金と人材の不足への対応。専門家に求める期待は「特

「歩み寄り」はこれから？

これらの調査結果からは以下の 4 点が読み取れるものと考えられます。①自治体は町内会等に対して、住民の生命や財産を守るための対応をより期待している

②自治体は町内会等の課題は認識しているが、有効な手立てをなかなか打ち出せて（示せて）いない

③地縁組織全般に人手不足が深刻で、人・資金といった活動に必要な資源の確保に大きな課題を抱えている

④地縁組織は行政に対して資金や人材不足への対応は求めているが、支援を求める先の情報は限られている

自治体、町内会・地縁組織の課題意識には共通するところと少しずれているところがあり、特にずれがところについては、双方が「歩み寄り」が必要になるかもしれません。自治体側が持つ町内会の課題意識、地縁組織側の課題意識に共通して高いのは「担い手不足」。解決に向けた一例として、まずはこの課題について双方が検討し、場合によっては有識者等の第三者の仲介を得ながら人材の問題について解決を図ることが有用と思われる。

地域の様々な組織の担い手不足には、住民の地域への帰属意識の低下などが指摘されています。一方で、働き方やライフスタイルの変化により、例えば平日夜間や土曜・日曜などに慣例的に行われてきた地域行事に参加しづらくなる増加、少子化などで少数の現役世代に多くの役割が期待



代に多くの役割が期待



わかやま SDGs パートナーシップ基金特別版 6 月豪雨災害被災地復興支援基金へのご寄附を募集します

みんなの力で和歌山の復興を！

11 住み続けられるまちづくりを



今般の豪雨災害で被害を受けられたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。この豪雨では県内で 3,400 棟を超える建物で浸水や損壊などが確認されているほか、農林水産業関連では 4,000 箇所以上で土砂崩れなどの被害が発生する大きな災害となりました。多数の県内外のボランティアのみなさんのご協力をいただきながら、家屋等の応急復旧が進められ、住まいの復旧はおおむね完了に向かっていますが、被災地は高齢化が進んでいる地域が多く、生活の復興に向けては、「地域での支えあい活動」をどう活性化させるかが大きな課題となっています。

17 パートナーシップで目標を達成しよう



わかやま NPO センターでは社会福祉協議会などと連携しながら、支えあい活動の活性化に取り組みますが、財政的に活動を支援する仕組みとして、既存の「わかやま SDGs パートナーシップ基金」の枠組みを活用し、助成を実施することにいたしました。その原資をみなさまからのご寄附としてお寄せいただきたく、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。県内の被災地に対して、みなさまからの暖かいご支援をいただきますようお願い申し上げます。

寄附受付金額 1 口 3,000 円～ 寄附受付目標額 150,000 円 8 月末日まで受け付けます。

いただいたご寄附は、水害被災地を中心に、住民同士の支えあい活動をおこなう団体に対して助成します。3 万円を 5 団体に助成する計画です（寄附金額により変動することがあります）。なお、助成に際しては、わかやま NPO センターが設置する審査委員会にて審査を実施します。

主な用途の想定

- ▶ 被災した地域での住民同士の交流会・カフェ
- ▶ 地域で困難を抱えた方の支援、多世代の交流ができる機会の提供（こども食堂・地域食堂など）
- ▶ 生活復興に向けた学習会・研修会 など

ご支援の方法

- ▶ 1 口 3,000 円からクレジットカード決済・銀行口座への振り込みにより受け付けます。決済・入金方法の詳細は右上の二次元コードからご覧いただけます。クレジットカード決済はスマートフォン・パソコンから受け付けます。決済にかかる手数料はわかやま NPO センターが負担します。銀行口座へのお振込みの際の振込手数料はご負担いただけますようお願いいたします。
- ▶ 本基金へのご寄附は寄附金税制の対象となります。※ 寄附金控除について…ご寄附いただいた金額から 2,000 円を差し引いた金額の約 50%が、確定申告により所得税等から控除されます。法人の場合は損金算入限度額が拡大されます。

【運営】

認定特定非営利活動法人わかやま NPO センター
〒640-8331 和歌山市美園町 5-6-12 URL <https://wnc.jp/>
TEL 073-424-2223 FAX 073-423-8355 E-mail info@wnc.jp
【事務所不在時、電話は和歌山県 NPO サポートセンターに転送されます】



こちらから決済ページにアクセス可能です

されることへの負担感なども指摘されています。また、パソコンや電子メール、SNSなどを活用する非効率な組織運営への反発も指摘されています。それまでの地域の伝統や慣習を活かしなが

来を見据えた抜本的な見直しが必要ではないのですが、町内会や地縁組織だけで検討するにも限界があります。自治体や第三者を交え、客観的な視点を盛り込んだ検討を進める地域も増加してきています。地域の歴史を大

切にしたい気持ちも理解できますが、地域がなくなれば元も子もありません。自治体も町内会や地縁組織も、いわば「腹をくくって」未来を見据える取り組みが求められてきています。と見えるのかもしれませんが。（志場久起）